

新型コロナウイルス感染拡大防止のための当社の取り組み

当社では「旅行業における新型コロナウイルス対応ガイドライン」に沿って、お客様と従業員の感染防止と安全確保を最優先に取り組み実施してまいります。

また、新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）の規定に基づく要請があった場合、当社はそれに従います。

1. 営業店舗における予防対策

- ・マスクの着用を義務付けています。
- ・手洗い・消毒を徹底しています。
- ・会議、教育研修は開催を必要最低限としています。
- ・営業車利用時のアルコール消毒の徹底、常時換気、乗車人数の制限を徹底しています。
- ・社員の体調がすぐれない場合は、出社を停止し自宅待機とします。
- ・社員に感染またはその疑いがある場合は、ただちに所管の保健所の指示に従い、濃厚接触者の把握や職場の閉鎖、消毒などの対応を行います。

2. お客様の感染予防のための対策

- ・窓口では、飛沫防止対策としてアクリル板を設置しています。
- ・窓口では、間隔を開けて使用し接客終了ごとに消毒を行っています。
- ・窓口では、手指の消毒設備を設置しています。
- ・旅行実施、イベント実施にあたっては、各業界策定の新型コロナウイルス対応ガイドラインに沿った安全対策を講じたうえで実施します。

3. お客様へのお願い

- ・マスクの着用とソーシャルディスタンスの確保をお願いします。
- ・体調がすぐれないときはご来店をお控えください。
- ・手指の消毒にご協力ください。
- ・ご旅行中は、添乗員や乗務員、係員の指示に従ってください。
- ・『[新しい旅のエチケット](#)』をご参照いただき、感染リスクを避けて安心して楽しい旅をしてください。